

保育士の資格をお持ちの皆さまへのお願い

待

機児童の解消をめざし、「子育て安心プラン」によって、2020年度末までに約32万人分の保育の受け皿が確保できるように取り組んでいます。

保育園等を増やすためには、保育の担い手となる保育士の方々が重要です。厚生労働省では、保育士の方々が保育現場でやりがいを感じながら安心して働き続けることができるよう、さまざまな取り組みを行っています。

具体的には、まず給与面で、平成31年度予算案が成立した場合には、保育士の給与を2019年度は約1%（月額約3000円程度）、2013年度以降のこれまでの取り組みと合わせると、約13%（月額4万1000円程度）改善予定です。さらに、技能・経験に応じて月額5000円から4万円の給与の改善を行っています。

次に、職場復帰の支援として、保育士・保育園支援センターでは、ブランクがあることで保育士としての職場復帰

に不安のある方を対象として、職場復帰のための保育実技研修などを行っています。ほかにも、保育士として職場復帰する際に、就職準備金（上限40万円）の貸付や、未就学児がいる場合の保育料の一部貸付を行っています。

また、勤務環境の改善として

○保育士の業務を補助する保育補助者の雇用の支援

○保育園でのICT（情報通信技術）の活用による書類作成業務の省力化の支援

○保育士のための宿舎の借り上げの支援

など、保育士が働きやすい職場になるよう、さまざまな支援を行っています。

保育士資格をお持ちの方は、お近くの「保育士・保育園支援センター」やハローワークへ、ぜひ、ご連絡をお願いします。

詳しくはこちら



© milatas - stock.adobe.com